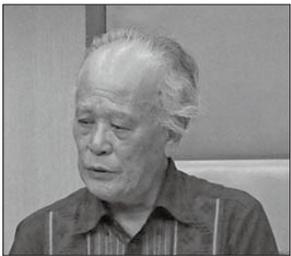


一般質問

●この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●議会の動画については現時点更新されておりません。ご了承ください。



き な まさ もり
喜納 昌盛 議員

■今年度の事業

問 今年度の町単独事業の総数と事業名、その予算は。

総務部長 単独事業は一四六事業で予算額は48億6千万円。総務部は、東部消防組合負担金事業で約5億6千万円、南部広域行政組合負担金事業で2億7千万円、自治会事務委託事業で約6千万円、一般廃棄物収集

運搬事業で約6千万円、資源ごみ回収事業で約5千万円。福祉部は、介護保険事業で3億9千万円、坂田保育所運営事業で7千万円、社会福祉協議会関係事業で約6千万円、発達支援保育事業で約5千万円、児童館運営事業で約3千万円。建設部は、下水道事業会計繰出事業で2億4千万円。区画整理特別会計繰出事業で1億1千万円、すぐやる事業で約2千万円、都市計画運営事業で約2千万円、シルバー人材センター事業で約2千万円。教育部は、社会体育施設運営事業で約7千万円、町立小学校運営事業で約6千万円、町立図書館運営事業で約5千万円、町立中学校運営事業で約4千万円、事務局運営事業で約3千万円。

問 今年度の海外移住者子弟受入事業の概要は。

町長 今回からペルー、ブラジル、アルゼンチンの南米3か国にハワ

イ州を加え、今年度はハワイ州から研修生一名を予定。5年ごとのウチナーンチュ大会に4か国から4名を受け入れる予定。10月から11月の2か月間、日本語、文化研修、町内小中学校での交流事業等を行なう予定。
問 図書館費の図書整備事業の備品購入費(図書購入費)の5年間の推移と年度ごとの購入冊数。

教育部長 令和元年度200万円で1047冊、令和2年度200万円で117冊、令和3年度50万円で345冊、令和4年度210万円で1031冊、令和5年度200万円で1038冊



令和6年度の西原町の事業と予算は？

その他の質問

- 新規の一括交付金事業
- 一 防災対策事業
- 二 防災無線機能強化整備の具体的な実施計画は。
- 三 西原農業振興地域整備計画
- 一 土地利用の構想に基づく方策の具体的な実施計画は。
- 二 農業生産基盤の整備開発の具体的な計画は。
- 三 農用地等の保全計画の具体的な実施計画は。

■全国都道府県4番目の学校給食無償化表明!

問 デー1知事が定例記者会見で来年度から中学生のいる世帯に対し学校給食費を支援すると発表し、今日の新聞報道では全て市町村に費用の半分を支援するとあった。来年度から実現してほしいが、どうか。

町長 国の少子化対策の充実、強



い けい ひろ こ
伊計 裕子 議員

やかに、国がやるべきだと望んでいる。憲法で、教育費は無償となっている。学校給食も教育の一環だと学校給食法にある。国がきちんとやるべきだ。国に対して、市町村、県が一緒になって要請してほしい。町長の決意を再度聞く。

町長 国の施策で本来は展開すべきだ。県にも拡大会議で、国の方への要請を求めている。国も少子化対策を含めて考えている。その中で、早めに実現してもらいたい。県知事の補助は一步前進、これからいろいろな議論が各地域でも起こって来るかと思っているので、期待している。

化を図る意味からも、やはり県もしくは国レベルで実施するものだ。対象者の問題や半額補助という解決すべき課題はあるが、給食無償化の流れが一步前進だと思ふ。実施については、今後の国・県の動向を踏まえながら慎重に検討したい。

問 こども医療費窓口無料は、県の半額補助によるものである。なぜ今回は、全額県をやってほしいという発想になるのか。

町長 私は、県に出せとは一言も言っていない。本来は、国が施策として展開すべきだと言っている。国にやってもいいと県にも要請している。県が半分出すことは、一步前進だと言っている。県のほうに求めているのは市長会であって、町村会を求めている。まず一步前進なので、我々もしっかり対応していきたいと今検討している。

- その他の質問**
- 平和行政について
 - Oakus(オーカス)
 - 放課後児童クラブについて
 - 離婚後「共同親権」について



学校給食は教育の一環!



なが はま
長浜 ひろみ 議員

■こども・まんなかアク ショーンについて

問 こども・若者政策の基本方針「こども大綱」が2023年12月閣議決定、4月施行。こども基本法に基づき、今後5年程度のことども・若者政策基本方針となる。こどもの人権をどのように考えているか。

福祉部長 こどもの権利条約で、こどもには一人の人間として様々な権利があるとともに、大人への成長過程であるこどもならではの権利がある。こどもが権利の全面的主体であり、いかなる理由でも差別されず、その命が守られ健全に成長していくこと、こどもの意見が尊重され、最善の利益を第一に考える。

問 小中学校のこどもや保護者へ周知は。
教育部長 小中学校のこどもや保護者への周知はなし。学校へは、学校に関する文面に関し周知。

問 こども・若者へ周知と意見の取り入れ計画はあるか。
福祉部長 現時点でこども・若者への周知や意見を取り入れる計画はない。県もこども計画の策定に向けた報道はあるが、町こども計画策定は努力

問 こども・子育てにやさしい社会づくりの意識改革をどう考えるか。
福祉部長 こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用し、地域社会や企業等全ての人がこどもや子育て中の町民の状況を理解し応援する社会全体の機運の醸成が必要。

問 こどもから若者に切れ目ない支援目標や計画。町の見解を問う。
福祉部長 こども・若者政策は、こども大綱や県こども計画等を勘案し、町こども計画で定める。現在具体的な計画等はない。令和6年5月24日、こども家庭庁より示された、自治体

の醸成が必要。

こどもから若者に切れ目ない支援目標や計画。町の見解を問う。
福祉部長 こども・若者政策は、こども大綱や県こども計画等を勘案し、町こども計画で定める。現在具体的な計画等はない。令和6年5月24日、こども家庭庁より示された、自治体



こども計画策定ガイドラインや県計画の策定状況を注視。

その他の質問

- 防災士資格取得について
- 待機児童について
- 保育士確保施策について

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●議会の動画については現時点更新されておりません。ご了承ください。